

【評価実施概要】

事業所番号	271101181		
法人名	有限会社 清寿会		
事業所名	グループホーム 正寿苑		
所在地	〒596-0103大阪府岸和田市稲葉町 2552-2 (電話) 072-489-2350		
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん		
所在地	〒596-0808大阪府岸和田市三田町 1797		
訪問調査日	平成21年12月9日	評価確定日	平成22年1月8日

【情報提供票より】 (平成21年12月9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年8月9日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 9人, 非常勤 5人, 常勤換算	13.11 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造亜鉛メッキ鉋金葺平屋建て造り		
	1 階建ての	1	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	45,000円・50,000円	その他の経費(月額)	10,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1ヶ月当たり40,000円			

(4) 利用者の概 (11月15日現在)

利用者人数	17 名	男性 0 名	女性 17 名
要介護1	2名	要介護2	6名
要介護3	5名	要介護4	3名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 83 歳	最低 76 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	葛城病院. 吉川病院. 亀井病院. 岸和田徳洲会病院. 渡辺病院. いたう歯科
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「グループホーム正寿苑」は岸和田市の山手地区にあり、南海バス「稲葉」停留所下車徒歩約10分の自然環境に恵まれた中にある。広い庭には季節の花咲く木があり、池には鯉が、菜園には季節の野菜等が植えられている。利用者はいつでも庭に出て自然に馴染める雰囲気となっている。居間は行事毎の写真や花が飾られた明るい家庭的な雰囲気を醸し出している。居室には洗面台が設置され全室が畳み敷きで、利用者の馴染みの品物が持ち込まれている。家族の理解を深めるために毎月「正寿苑だより」を発行し、利用者の日々の暮らしの様子や行事などを報告し、運営推進会議の報告を行っている。毎月恒例のバイキング食も好評であり、利用者は恵まれた環境の中で四季を感じ職員と共に過ごしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	前回評価では事業計画の策定と年間研修計画を立てることが改善点として挙げられている。事業計画書は立てられ取り組みを行っている。年間研修計画書は作成されているが、この研修計画に基づき取り組みを充実されることが期待される。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	管理者は職員に自己評価の意義をわかり易く説明しており、全職員の意見を聞き取り、自己評価を記入し、確認している。評価で指摘のあった改善課題は「振り返りの場」として活用し、その課題の解決に向けて取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	利用者、家族代表、地域代表、介護相談員、市職員が参加し、2ヶ月に1度開催している。家族代表の参加は難しく、行事や食事バイキングなどの機会を利用して参加を呼びかけている。会議では現状報告や活動内容、外部評価結果の報告を行っている。防災訓練への協力や緊急時の町内放送の活用依頼などもしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	毎月「正寿苑だより」を発行し家族などに行事や利用者の暮らしぶりを伝えるとともに、金銭管理の報告もおこなっている。家族などが訪問された時には職員は些細なことでも話しを聞き、意見を出してもらえ雰囲気作りをしている。アンケートを実施することで意見の活用に取り組み運営に反映するよう努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	管理者や職員は、認知症の啓発活動の一環として地域の公民館に出向き認知症ケアの理解を深めることに努めている。神社の初詣、盆踊り、だんじり祭りへの招待など地域住民との関係作りも深まりつつある。近隣の中学生による吹奏楽の催しもあり、地域との連携を図る取り組みがなされている。

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の人格を尊重し、敬愛を持って接し、希望とゆとりのある生活を目標とする」との理念を掲げている。利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図り支援すると事業計画にある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員一人ひとりが中期および短期の介護目標を設定し、玄関入口の掲示板に掲示している。目標期日終了後には反省点や感想を文書にして管理者に提出し助言を受け、見直しを行い、理念の実現に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	盆踊りや秋祭りなど町内の行事に参加している。地域の公民館などで認知症への啓発活動なども行っている。地域の方や中学生などがグループで事業所を訪問し、手品や音楽などを楽しむ機会を持っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員の意見を集約し、自己評価を「振り返りの場」として活用し、気付きや実践の場として改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一回開催している。会議では利用者の現況報告、今後取り組んでいく課題や意義を説明し、意見を聞いている。家族の参加はまだまだ少なく、参加に向けて積極的に働きかけを行っている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	岸和田市介護保険事業者連絡会の運営委員を担当し、市や社会福祉協議会、包括支援センターとも連絡を取り合い高齢者や地域の情報を交換するなど市町村との連携は非常によい。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「正寿苑だより」を発行するとともに、請求書を送付する際に担当職員が利用者の日常生活の様子や受診内容などを知らせている。家族の方が訪問された際には、出来る限り担当職員が面接し対応している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には利用者の状況を報告し、些細な事でも話を聴いている。家族アンケートを実施し、その活用に取り組んでいる。運営推進会議やカンファレンス会議への家族の参加を促している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの職員による支援が受けられるよう配慮し、職員異動は行わないように努めている。新人職員には必ず指導職員がついて早く馴染めるようにしている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	協力病院で開催されている認知症ケアに関連する研修会には職員が必ず参加している。社会福祉協議会での研修にも受講している。2ヶ月に1回は職員の内部研修を行っているが、研修報告書の作成や議事録などの充実が望まれる。	○	年間研修計画書を作成しているが、研修後の報告書の作成やその情報の共有化が望まれる。今後は外部研修および内部研修の内容を全職員に報告し情報の共有化を図る体制作りが期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岸和田市介護保険事業者連絡会のグループホーム情報交換会や地域資源ネットワーク事業に参加し、研修会や講演会の開催に取り組んでいる。事業者間での情報交換や行事などで、職員が交流する機会を持てるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して、納得してサービスを利用できるように時間をかけ、ゆっくり馴染めるような雰囲気作りをしている。体験入居も受け入れている。入居に際しては利用者の視点に立ち家族からの要望を聞き柔軟に支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者とお互いの生活や仕事、趣味などの話をしたり、教えて頂きながら、共感する時間を多く持てるよう心がけている。家事などが出来る利用者とは一緒にすることも多い。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入苑前より自宅を訪問したり、利用されていた介護サービス事業者や医療機関からの情報を聴取している。入苑後にもそれまでに係わった介護支援専門員や介護者とも連携を保ちながら、利用者の思いや意向を聴取し、希望に沿えるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議の開催案内を家族に送付し出来るだけ参加して頂けるよう、日程調節を行っている。参加が難しい場合は書面で要望や質問を伺い、本人や家族が望む介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行い、モニタリングの結果を反映したケアを検討している。見直し以前に状態に変化がみられた場合には、利用者や家族など必要な関係者と話し合いを持ち、現状に沿った見直しを行い、新たな介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	墓参りや行きつけの美容院への外出支援、一時帰宅や馴染みのかかりつけ医への受診など利用者の希望に添った支援をしている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向に沿ったかかりつけ医での受診の同行支援を行っている。協力医療機関からの往診も定期的に行われ、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期のケアについての指針は作成していない。苑として可能な限りの対応ができるように利用者や家族などの意向を聞き取り、主治医との連携を密にして方針の共有を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のプライバシーに配慮し、自尊心を損なわない支援を常に心がけている。個人情報に関する書類は、第三者の目に触れないよう書棚に保管し施錠するなどの取り扱いにも留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを大切に希望に沿えるように配慮している。好きな洋服に着替えての外出や馴染みの美容院に出かけるなどのお洒落を楽しむ支援をしている。苑庭での菜園作りや草取り、池の鯉の餌やりも日課となっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者と職員と一緒に考え、買物に行き調理している。職員と利用者はゆっくりと話をしながら食事を楽しんでいる。菜園で収穫した季節の野菜が食材として使われている。利用者は自分のお箸を使ってほとんど残さずに食事し、下膳もしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回と決めているが、利用者が希望すればそれ以外でも対応している。シャワー浴や別のユニットでの入浴も出来るように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	居室の掃除やゴミ出し、洗濯物を干したり畳んだり、食事の準備、下膳などの家事や一人ひとりにあった役割をしている。ボランティアによる踊りやマジックショー、映画鑑賞やバイキング形式の食事会などが楽しみとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的には利用者の希望に沿った買物、近くの神社への散歩など支援している。また美容院や墓参、季節ごとの花見、家族と一緒に温泉旅行に行くなど個別の外出支援も行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の状態を把握し、安全性を考慮しながら日中は鍵を掛けないケアに取り組んでいる。管理者、職員ともに施錠することの弊害を認識している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回消防署の指導・協力の下に全職員が参加し、色々な状況を設定して実施している。緊急時には町会の協力が得られるよう働きかけを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の一日の食事摂取量や水分摂取量をチェック表に記録している。居間や居室にもポットや水筒を置き、常時気楽にお茶を飲めるように配慮している。好き嫌いのある利用者には、おやつで好物のメニューを考えている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはテレビ、ソファを置き、壁には外出時や行事、家族会での食事風景や職員の顔写真などを掲示している。苑の庭にはウッドデッキがあり自由に庭に出ることができる。対面キッチンからは調理の様子が伺え、家庭にいるような雰囲気となっており、生活感や季節感のある居心地の良い共用空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は畳敷きの和室で洗面台が設置され、時計、カレンダー、仏壇、タンス、テレビ、写真など利用者が使い慣れた馴染みの品物が持ち込まれている。部屋には大きな窓があり明るく、居心地よく過ごせる居室となっている。入苑時には家族と相談しながら居室の環境造りに工夫をしている。		

※ は、重点項目。